

## 「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
<b>基本目標1 全ての子どもたちが希望に満ちあふれ健やかに育つ環境の整備</b>					
①幼児教育・保育の充実					
1 幼児教育・保育の質の向上	幼稚園教諭や保育士等が研修を受講しやすい環境を整え、職員の専門性の向上を図るとともに、幼児教育アドバイザーをはじめ、質の向上を図る取組を研究し、更に質の高い教育・保育を提供する体制の充実を図ります。	A	・保育士等キャリアアップ補助金交付事業:29,677,000円 ・研修参加代替職員確保補助金交付事業:2,909,420円 ・私立幼稚園協会研修費補助金交付事業:300,000円 令和6年度から各園からの要望もあり、新規事業として研修参加代替職員確保補助事業が加わりました。また、保育士等キャリアアップ補助金について新規加算項目が追加するなど拡充を図りました。	保育課	
2 認証保育所の充実	保護者のニーズに応じた保育に対応するため、認証保育所を支援します。	B	・市内2園 ・延べ利用者数 939人	保育課	
②成長段階に応じた健全育成					
3 健康診査等の実施	乳幼児の健康保持、増進を図るため、3~4か月児健康診査、6~7・9~10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳幼児経過観察健康診査、精密健康診査、乳幼児発達健康診査、歯科健康診査を実施します。また、むし歯予防教室・歯科予防処置も実施します。さらに、子どもの発達について、保護者への周知を図るとともに、3歳児健康診査以降も引き続き、幼稚園・保育所等と連携し、早期に適切な支援につながるよう取組を進め、必要に応じて経過観察健康診査や発達健康診査・心理相談等の事業を活用するなどして支援を強化していきます。 対象となる乳幼児が受診できるよう、広報やチラシ、母と子の保健パック等も活用し、健康診査等の必要性や重要性の周知を図ります。  《令和6年度目標値》 3~4か月児健康診査受診者(受診率) 450人 (100%) 1歳6か月児健康診査受診者(受診率) 484人 (100%) 3歳児健康診査受診者(受診率) 528人 (100%) むし歯予防教室 ※8月・12月を除く 月1回	B	・3~4か月児健康診査及び1歳6か月児健康診査について、感染症状況を把握した上でコロナ渦前の実施体制としました。 ・3~4か月児健康診査は、離乳食・歯科予防・ブックスタート・子育て総合窓口に関する説明について、集団の話を再開しました。 ・3歳児健康診査以降の支援は、乳児経過観察健康診査や発達健康診査、心理相談経過観察健康診査に必要に応じて、相談時に幼稚園や保育園の先生が同席したり、園の様子を記した文書を保護者に渡し状況を共有するなど行っています。 3~4か月児健康診査 受診者 356人(受診率98.1%) 年24回実施 1歳6か月児健康診査 受診者 421人(受診率100.5%) 年24回実施 3歳児健康診査 受診者 528人(受診率107.1%) 年24回実施 乳児経過観察健康診査 受診者(初回)47人 延べ受診者72人 年12回実施 乳幼児発達健康診査 受診者(初回)26人 延べ受診者74人 年12回実施 3歳児心理経過観察健康診査 受診者(初回)76人 延べ受診者113人 年24回実施 むし歯予防教室 年10回実施 ・事業については、市広報やホームページへの掲載に加え、母子手帳交付時にチラシを渡し、周知しました。	こども家庭センター	

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
4	よちよちタイム、幼児クラブ	よちよちタイムは1歳前後の親子、幼児クラブは2歳から4歳までの親子を対象とし、遊びなどを通じて子どもの集団生活への準備と親同士の交流を支援します。また、幼児クラブ及びよちよちタイムの親子を対象に幼児クラブ合同運動会を実施し、より広い交流を図ります。	B	<p>幼児クラブは、エリア毎に4地区に分けて実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東秋留地区(屋城・前田) 13回 延べ参加人数 93人</li> <li>・西秋留地区(若葉・南秋留・一の谷) 12回 延べ参加人数 24人</li> <li>・多西地区(草花・多西) 11回 延べ参加人数 65人</li> <li>・五日市地区(五日市) 2回 延べ参加人数 8人</li> </ul> <p>幼児イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春のイベント(親子リトミック) 18人(9組)</li> <li>・秋のイベント(親子リトミック及び工作) 25人(12組)</li> </ul>	こども政策課
5	幼稚園における就学前児童の子育て支援事業	市内幼稚園において、未就園児やその保護者に対して子育てに関する相談に応じるなどの支援を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談 5園(うち認定こども園3園)</li> <li>・子育て井戸端会議 1園(うち認定こども園1園)</li> <li>・未就園児の保育 5園(うち認定こども園3園)</li> <li>・園庭・園舎の開放 5園(うち認定こども園3園)</li> <li>・子育て情報の提供 3園(うち認定こども園2園)</li> <li>・子育て講座・講演会 2園(うち認定こども園1園)</li> <li>・子育てサロン・あそびクラブ 2園(うち認定こども園1園)</li> </ul>	保育課
6	保育所・幼稚園・認定こども園・学校との連携	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等と連携し、保育及び幼児教育から義務教育への円滑な移行を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援シート作成についての案内は、本市に住所を有し、市内及び市外の保育所・幼稚園等に在籍する5歳児対象に配付しました。</li> <li>・保幼小連絡協議会を年1回(5/7)開催し、令和6年度から、一層充実した連携・接続を図るための実務者会議を年2回(①5/28②2/18)開催しました。</li> </ul>	指導室
7	児童館事業	児童に健全な遊びを提供し、健康な身体の育成と豊かな情操を養い、児童福祉の向上を図ります。また、児童館の利用状況を考慮し、子ども・子育て支援事業計画の学童クラブの量の確保方策や中長期の公共施設再配置等との整合性を図りながら事業を進めています。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師を招き、各種教室やクラブ活動を実施しました。</li> <li>児童館 8箇所 254回</li> <li>延べ参加人数 3,889人</li> </ul>	こども政策課
8	放課後の活動支援(新・放課後子ども総合プラン)	<p>保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。</p> <p>また、待機児童対策として、学童クラブでは、学校の教室をはじめ、公共施設等の有効活用を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究していきます。</p> <p>放課後子ども教室では、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。また、未実施校に対して開設の意向を調査し、学校との連携を図りながら、隔年で1か所以上の整備に取り組んでいきます。</p>	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども政策課 生涯学習推進課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
9 教育相談事業	<p>児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するとともに、子どもの就学に対する保護者の不安等を解消するため、教育相談所、スクールカウンセラー、適応指導教室による専門的な教育相談を進めています。</p> <p>子どもや保護者が不安や心配等を抱え込むことがないよう、各種相談員等を中心に関係機関との連携の下、柔軟な対応や情報交換に努めます。</p>	<p>【評価基準】</p> <p>A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談所 児童・生徒及び保護者に寄り添った相談活動を行いました。 来所相談件数 2,107件 電話相談件数 136件</li> <li>・教育支援室(せせらぎ教室) 不登校児童・生徒に、個に応じた指導を継続して実施しました。 在室者 45人(令和7年3月時点、体験入室含む) そのうち中学3年生10人が卒業し、全員が高等学校に進学しました。</li> <li>・スクールカウンセラーの配置 東京都事業として、市内全公立小学校(10校)及び全公立中学校(6校)にスクールカウンセラーを全校配置しました。 令和6年6月21日に、スクールカウンセラー連絡会を開催し、情報交換及び事例検討等により、学校内の教育相談体制等の充実を図りました。 各学校では、スクールカウンセラー通信等にて情報を発信し、予約等を活用しながら、児童・生徒の不安の軽減に努めました。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉士の資格をもったスクールソーシャルワーカーを5人配置し、専門的な知識や高い技術を用いて、問題を抱える児童・生徒及び家庭の支援を行いました。 相談児童・生徒数 80人(69世帯)</li> </ul>	指導室
③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実					
10 障がい児への手当等の支給	<p>障がい児やその家族に対し、経済的な支援を行い、安定的な生活を営むことができるよう、各種手当・助成金の支給を行います。</p>	<p>B</p>	<p>(こども政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別児童扶養手当 受給者数 116人 事務取扱件数 220件</li> </ul> <p>(障がい者支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害者福祉手当 都制度 延べ件数 9,035件 市制度 延べ件数 11,237件</li> <li>・心身障害者(児)交通費等助成金 受給者数 延べ件数 18,189件</li> <li>・障害児福祉手当 受給者数 延べ件数 340件</li> </ul>		こども政策課 障がい者支援課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
11	障がい児療育体制の充実	<p>障害の早期発見・早期対応を図るため、乳幼児健診の実施、健康診査後の指導の充実を図るとともに、教育・保育等の関係機関の連携により、乳幼児期から学校卒業までの一貫した効果的な支援を図ります。</p> <p>また、相談支援ファイルの作成をはじめ、関係機関や専門家による検討委員会において意見交換を行い、情報の一元化や連携体制の強化を図ります。</p>	<p>【評価基準】</p> <p>A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止</p>	<p>(指導室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前施設が作成した就学支援シートを引き継いだ小学校は、記載内容を踏まえて保護者と面談し、校内支援体制の整備を行いました。</li> <li>特別支援学級等に在籍している児童・生徒については、学校生活支援シートを作成しました。学校生活支援シートは、長期的な視点で一貫した指導及び支援の継続に活用するとともに、医療や福祉等の関係機関との密接な連携を図るために活用しました。</li> <li>年3回、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、保育所、幼稚園と小・中学校の特別支援教育コーディネーターが、就学前段階からの引継ぎや指導及び支援についての協議・情報交換を行いました。</li> <li>相談支援ファイルの作成を促すことで、情報を一元化し各機関との連携がスムーズにいくよう支援しました。</li> </ul> <p>(保育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談延べ件数:313人</li> </ul> <p>相談支援ファイルの作成を促すことで、情報を一元化し各機関との連携がスムーズにいくよう支援しました。</p> <p>(こども家庭センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援ファイル配布件数 9件</li> </ul> <p>心理経過観察健康診査グループなどに参加する保護者に対し、希望する方に周知しました。</p> <p>(障がい者支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児に関する協議の場として、あきる野市医療的ケア児等支援関係機関連絡会(教育委員会、西多摩保健所、あきる野学園、保育課、こども家庭センター、健康課、障がい者支援課、あきる野市障がい者基幹相談支援センター)を2回開催し、連携体制の強化を図りました。</li> </ul>	(指導室) 保育課 こども家庭センター 障がい者支援課
12	障がい児保育事業	<p>集団保育が可能な障害の程度で、保育を必要とする児童を対象に障がい児保育を実施します。幼児教育・保育から学童クラブへの移行に際しては、幼児教育・保育施設と学童クラブが連携して円滑な移行を図ります。</p> <p>また、障がい者福祉計画を踏まえ、医療的ケア児等に対して必要な支援が提供できる体制の整備に努めるなど、障がい児への支援の充実を図ります。</p>	<p>B</p>	<p>(保育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児</li> <li>保育所 14園(受入れ人数 47人)</li> <li>幼稚園 2園(受入れ人数 7人)</li> <li>認定こども園 2園(受入れ人数 24人)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児</li> <li>保育所 1園(受入れ人数 1人)</li> </ul> <p>(こども政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育から学童クラブへの移行に際し、学童クラブ職員が、入会児童のうち特別な支援を要する児童について、出身保育園等への保育状況等の聞き取りや保護者との面談を行うことで、学童クラブへの移行を円滑に行いました。</li> <li>学童クラブ実施場所 16箇所</li> <li>受入人数 73人</li> </ul>	保育課 こども政策課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
13	障がい児支援サービス	未就学の障がい児に対し、集団生活への適応訓練などを行う「児童発達支援」、就学している障がい児に対し、放課後又は休日において生活訓練などをを行う「放課後等デイサービス」などを実施し、障がい児の療育支援に取り組みます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 延べ数1,083件</li> <li>・放課後等デイサービス 延べ件数4,027件</li> </ul>	障がい者支援課
14	特別支援教育	障がいのある子どもだけでなく、全ての子どもたちが必要としている指導や支援を受けられる教育を推進するため、特別支援教育検討委員会の定期的な開催、巡回相談や巡回指導等に取り組みます。また、教職員に対して特別支援教育の正しい理解を促し、適切な指導ができるよう、特別支援教育コーディネーターの養成・育成や研修の充実を図ります。  《令和6年度目標値》 巡回相談・教育相談 全園実施 副籍交流事業参加者数 実施率の増加	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回(①5/28②10/29③2/18)、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、ADHD傾向にある幼児・児童への組織的支援の在り方等について保育所・幼稚園等のコーディネーターとともに、協議を行いました。</li> <li>・市内全小・中学校(特別支援学級含む)及び保育所・幼稚園に対し、臨床心理士を派遣し、配慮を要する児童・生徒への指導及び次年度就学予定の園児を中心とした行動観察や園内ミーティング、園職員の相談等に対する助言を年間533件実施しました。</li> <li>・副籍交流については、直接的な交流及び間接的な交流を行いました。 令和5年度 対象者72人のうち40人(参加率56%) 令和6年度 対象者84人のうち41人(参加率49%)</li> </ul>	指導室
15	障害者虐待防止センター	障害者虐待防止センターを委託運営し、障がい者への虐待防止に取り組みます。また、虐待を受けた障がい者及び養護者に対して行う相談、指導及び助言を実施します。さらに、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報、啓発活動を推進します。  障がいのある子どもについては、障がい者施設従事者が虐待した場合が対象です。虐待を把握した場合には、障がい者施設に対して指導等を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野市障がい者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待の防止及び擁護者に対する支援を実施しました。 虐待通報件数 16件</li> <li>・あきる野市自立支援協議会主催の障がい者虐待防止研修を開催しました。</li> </ul>	障がい者支援課
16	子ども食堂推進事業	子ども食堂を運営する団体等に補助金を交付し、子ども食堂を運営する団体等を支援するとともに、子ども食堂を利用する子どもやその保護者の生活実態を把握し、必要に応じて支援につなげます。  《令和6年度目標値》 補助対象団体数 3団体	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内において、地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供する取組(子ども食堂)を行う団体に補助金を交付しました。 補助対象団体数 7団体(このうち、新規立ち上げ1団体)</li> <li>・子ども食堂連絡会を3回実施し、児童虐待等に関する研修会や情報共有を行い、連携を図りました。</li> </ul>	こども政策課
17	子どもの学習支援事業	学習に不安のある児童・生徒の基礎学力の向上や家庭学習の習慣付けを図り、将来に希望を持って就学できるようにすることを目的に実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援、生活習慣の形成及び社会性獲得のための居場所の提供、日常生活等における悩み及び進路に関する相談支援を行うとともに、必要に応じて保護者に対する養育支援を行いました。</li> <li>・集合型事業の実施会場及び定員を増やしたことで、参加者の地域的な偏りや待機者の解消ができました。 集合型事業 122人(定員140人)、実施会場 5会場 訪問型事業 7人(定員6人)</li> </ul>	こども政策課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
18	外国につながる子どもへの支援	海外から帰国した幼児や両親が国際結婚の幼児など、外国につながる子どもが円滑に教育・保育や地域子ども・子育て支援事業等を利用できるよう、多言語機能を有する「子育て応援サイトのキッズ」等により、子育て支援情報を提供します。	B	<p>・海外から帰国した幼児や両親が国際結婚である幼児など、外国につながる子どもが円滑に教育・保育や地域子ども・子育て支援事業等を利用できるよう、多言語機能を有する「るのキッズWeb」、「るのキッズアプリ」等により、子育て支援情報を提供しました。</p> <p>るのキッズWeb アクセス件数 143,070件 るのキッズアプリ ダウンロードユーザー数 2,765人(令和7年3月31日現在)</p>	こども政策課
<b>基本目標2 全ての保護者が子育てを楽しみ子どもと共に成長できる環境の整備</b>					
<b>①母と子の健康の保持・増進</b>					
19	母子健康手帳の交付	<p>母子保健法に基づき、妊娠届を提出した人に母子健康手帳を交付します。また、母子健康手帳の交付時に行う保健師等との面談のスムーズな実施及び対応に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 妊娠届受理件数 450件</p>	B	<p>・妊娠届受理件数 382件 ・母子健康手帳の交付件数 405件 ・妊婦面談 415件(転入含む)</p>	こども家庭センター
20	妊婦健康診査	妊婦の健康管理や保持増進を図り、安全・安心な妊娠、出産に資するために適切な健康診査を行います。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター
21	母親学級(母性科、育児科)	<p>母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るため、母親学級等(離乳食教室、育児グループ)を実施します。また、安心して、妊娠・出産ができるように、妊娠期から子育て期を通じて、子育て家庭のニーズに合った講座や教室を実施し、夫婦で参加しやすい体制づくりに努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 平日コース実施回数(受講者数) 4回(96人) 土曜コース実施回数(受講者数) 4回(96人) 離乳食教室 実施回数(受講者数) 24回(250人) ※全月齢合計</p>	B	<p>・母親学級は3日制の平日コースと半日制土曜コースを実施しました。 平日コース 実施回数 4回 受講者 63人(内両親での参加 40組) 土曜コース 実施回数 4回 受講者 91人(内両親での参加 14組) ・離乳食教室は乳幼児の月齢に合わせたコースで実施しました。 おおむね4～6か月 実施回数 6回 受講者 23人 おおむね5～11か月 実施回数 6回 受講者 23人 おおむね1歳頃 実施回数 6回 受講者 6人 ・育児グループ(こあら・ぱんだ)は、子どもの発達や関わりへの不安を持つ親子を対象に、子どもが個性にあった成長ができるよう支援をしました。 こあら(1.6か月児対象) 開催回数 12回 実人員10人 ぱんだ(こあら修了後、3歳児対象) 開催回数 12回 実人員9人</p>	こども家庭センター
22	産後ケア事業	産後に家族などから十分な援助が受けられず、心身のケアや育児のサポート等を必要とする母子に対して、安心して子育てができるように産後の支援を行います。	A	<p>・産後の育児不安や体調不良など産後ケアの支援を必要とする産婦に対し、適切な時期に必要とされる期間利用することで、産後の育児不安や体調不良の改善につながりました。また、産後ケア事業ガイドラインの改定により、制度を拡充して実施しました。</p> <p>【利用実数】 宿泊型 23件 通所型 61件 訪問型 26件 合計 110件 【延べ利用日数】 宿泊型 125日 通所型 268日 訪問型 160日 合計 553日</p>	こども家庭センター

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課												
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)													
23	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭[新生児訪問(生後2か月まで)を含む。]を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげます。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター												
24	育児相談・一般相談	<p>母性及び乳幼児の健康保持、増進を図るとともに、子育てに関する相談や親同士の仲間づくり、情報交流の場づくりを図るため、育児相談、母子保健相談、栄養相談、歯科相談、心理相談等を実施します。また、多様化する相談にも対応できる総合的な窓口や職員のスキル向上等の体制強化を推進します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <table> <tbody> <tr> <td>育児相談 相談者数</td> <td>970人</td> </tr> <tr> <td>【乳児・幼児】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康相談 面接対応人数</td> <td>3,390人</td> </tr> <tr> <td>【妊婦、産婦、乳幼児、その他】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康相談 電話対応人数</td> <td>440人</td> </tr> <tr> <td>【妊婦、産婦、乳幼児、その他】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	育児相談 相談者数	970人	【乳児・幼児】		健康相談 面接対応人数	3,390人	【妊婦、産婦、乳幼児、その他】		健康相談 電話対応人数	440人	【妊婦、産婦、乳幼児、その他】		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるよう、研修会に参加し職員体制の強化に努めました。また、親同士の仲間づくりができるよう支援しました。</li> <li>育児相談(乳児、幼児) 従事者 保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士 実施回数36回 延べ相談者数239人</li> <li>健康相談(妊婦、産婦、乳幼児、その他) 保健師、助産師が随時対応 延べ面接相談者数575人 延べ電話相談者数967人</li> </ul>	こども家庭センター
育児相談 相談者数	970人																
【乳児・幼児】																	
健康相談 面接対応人数	3,390人																
【妊婦、産婦、乳幼児、その他】																	
健康相談 電話対応人数	440人																
【妊婦、産婦、乳幼児、その他】																	
②	子ども・子育てに関する相談窓口の充実																
25	子ども家庭支援センター	子どもの健やかな成長及び福祉の向上を図るために、子ども及び家庭に関する総合相談、子育て支援サービスの調整、子育て講座の開催、子育てグループ等の育成及び支援を行います。また、相談内容や子育て講座への参加者等のニーズや状況に合わせた支援体制を強化します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳未満の子どものに関する相談支援体制を強化するため、リーフレットや広報誌、HP等により周知を図りました。また、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの一環として、チラシ等を公共施設等に掲示しました。さらに、町内会・自治会へのリーフレット等の配布を実施するなど、新たな層に周知を行いました。</li> <li>市内保育所等、学校、児童館・学童クラブなどの各関係機関への訪問、各関係機関と会議及び連絡会を実施して連携強化を図りました。</li> <li>子育て講座については24回の開催を行い、延べ447人の参加がありました。</li> </ul>	こども家庭センター												

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
26	利用者支援事業	<p>利用者支援事業は、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で、本市では、基本型及び母子保健型により実施しています。</p> <p>基本型では、18歳未満の子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業、子育てや子どもの発達等に関する相談窓口などを円滑に利用できるよう、情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。また、専任の職員等が子育てひろば等に向けいて支援を行います。</p> <p>母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置します。また、母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦面接や妊娠期の電話連絡・訪問等を実施することで、妊娠期から、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援を行います。</p>	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター
27	障がい者相談支援センター	障害の程度・状態に合わせ意思決定の支援に配慮しつつ、障がい者本人が自らの選択・決定に基づき、相談支援等を受けられるよう、身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病患者に関する相談支援を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい児 延べ相談者数 3人</li> <li>・知的障がい児 延べ相談者数 2人</li> <li>・精神障がい児 延べ相談者数 87人</li> <li>・難病患者のうち児童 延べ相談者数 0人</li> </ul>	障がい者支援課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
③子育てに対する意識啓発と情報提供					
28	子育てに関する意識についての啓発活動の推進	<p>妊婦やその家族等を対象とした母親学級等を通して、子どもを産み育てることの喜びや意義を理解してもらうための意識啓発を進めます。</p> <p>また、若年夫婦や特に支援が必要な子どものいる家庭等においても、不安や負担なく、安心して妊娠・出産ができる支援体制の強化に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 平日コース(開催12日)受講者数 96人 土曜コース(4学級) 受講者数 96人</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級は、3日制の平日コースと半日制土曜コースを実施しました。</li> <li>・出産や育児に前向きに臨めるよう出産や子育てに関する知識や情報を提供するとともに夫婦間で共同していく意識や具体的な内容を提案した。</li> <li>平日コース 実施回数 4回 受講者 63人</li> <li>土曜コース 実施回数 4回 受講者 91人</li> </ul>	こども家庭センター
29	子育て関連情報の提供	<p>子育て支援ガイドブックや子育て応援サイト&amp;アプリ、メール配信サービス等により、子育て関連情報を提供します。</p> <p>また、SNSによる情報発信等について検討しています。</p> <p>《令和6年度目標値》 子育て応援メール登録者数 3,000件 ※令和7年3月末時点 子育て応援サイトるのキッズ アクセス件数 122,890件 子育て応援アプリるのキッズ アプリダウンロードユーザー数 2,402人 ※令和7年3月末時点</p>	A	<p>(こども家庭センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て応援メール」の配信 登録者数 3,478件(令和7年3月31日現在)</li> <li>・るのキッズWebとるのキッズアプリのリニューアルに伴い、「るのキッズ通信」を廃止し、それぞれを用いた情報発信を行いました。</li> </ul> <p>(こども政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ガイドブックを新たに作成するとともに、電子化を行い市HPやるのキッズアプリに掲載しました。</li> <li>・るのキッズWeb及びるのキッズアプリのリニューアルを行い、妊娠・出産・子育て支援などの情報発信や検索性の向上を図りました。</li> <li>るのキッズWeb アクセス数 143,070件</li> <li>るのキッズアプリ ダウンロードユーザー数 2,765人(令和7年3月31日現在)</li> </ul>	こども政策課 こども家庭センター
30	子育て支援講座(家庭教育学級等)	<p>乳幼児・児童・生徒の保護者が、子どもの発達段階に応じて家庭教育の意義と役割を体系的・総合的に学習する場として、家庭教育学級等を充実させます。子どもの健やかな成長を促すための環境づくりの一助とするため、子どもの発達段階に応じた学習型講座と親子の絆を深め、子育てへの自己肯定感を育むための親子体験型講座を実施します。</p> <p>また、市民のニーズに合う講座内容や開催日時等の設定をすることで、より多くの参加者への学習機会の充実に努めます。</p>	B	<p>次世代育成支援の一環として、子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指し、子どもの発達段階に応じたテーマを取り上げた親育ちのための学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図る「家庭教育学級」の事業2回、及び親子と一緒に様々な体験をすることで親子の絆を深めるとともに、参加者同士の交流を通して親子の自己肯定感を高める「家庭教育講座」の事業3回を計画通り実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級 「思春期の子どもとのつき合い方～価値観の違いとほど良い距離感～」 実施日:令和7年3月2日 受講者:6人 「初めての子育て～大切な時期を楽しく～」 実施日:令和7年3月22日 受講者:3人</li> <li>・家庭教育講座【体験学習】 〔親子自然体験教室〕「親子で楽しく自然観察」 実施日:令和6年6月29日 受講者:10人 〔親子工作教室〕「親子で楽しむ手作りクリスマス～松ぼっくりで可愛いリース！～」 実施日:令和6年12月1日 受講者:20人 〔親子料理教室〕「絵本 de クッキング！～絵本のなかのパンを作ろう～」 実施日:令和7年1月19日 受講者:14人</li> </ul>	生涯学習推進課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
<b>④子育てしやすい支援体制の充実</b>					
31	子育て短期支援事業	保護者の疾病や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により、家庭での乳幼児の養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設などで一時的に乳幼児をお預かりし、これらの乳幼児及びその家庭の福祉の向上を図ります。 休日・宿泊を含めたショートステイ事業と夜間に預かりを行うトワイライトステイ事業*があり、本市では、児童養護施設「東京恵明学園」(所在地:青梅市)に委託し、ショートステイ事業を実施しています。	A	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター
32	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。 市では、子育てひろばを5か所設置し、子育て相談や講座のほか、子育てサークルの活動支援を実施しています。 更なる支援の拡充に向け、子育て中の親子のみならず、祖父母も一緒に参加できる講座なども企画し、世代を超えた支援が行われる環境の構築に向けて取り組んでいきます。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター
33	一時預かり事業	幼稚園在園児を対象とした預かり保育事業をはじめ、保護者の疾病、出産及び親族の看護その他育児疲れ等でリフレッシュしたいときのために、保育所等で就学前までの児童をお預かりする一時預かりを行います。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	保育課 こども家庭センター
34	時間外保育事業	勤務時間や通勤時間の都合で開所時間(標準保育の11時間又は短時間保育の8時間)を超えて保育が必要な世帯を対象に実施します。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	保育課
35	病児・病後児保育事業	病気中又は病気回復期にあるため集団保育が困難な小学校3年生までの児童を公立阿伎留医療センターの敷地内に設置した病児・病後児保育室でお預かりし、保護者の子育てと就労等との両立を支援します。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
36	児童手当の支給	中学生以下の児童を養育している方に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口連携や広報への掲載により、出生や転入時に申請漏れがないよう対応しました。</li> <li>令和6年10月から、対象年齢が高校生年代までに拡大される等、制度改正が行われました。</li> </ul> <p>受給者数 5,953人 受給者児童数 小学校修了前 6,164人 中学生 1,982人 高校生 2,031人 里親(児童数) 18人</p>	こども政策課
37	医療費の助成	<p>①乳幼児医療費助成 小学校就学前の児童を養育している方に、児童の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育ての支援に資することを目的として医療費を助成します。</p> <p>②義務教育就学児医療費助成 小・中学生を養育している方に、児童の保健の向上と健全な育成を図るとともに、子育ての支援に資することを目的として医療費を助成します。(所得制限あり)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児医療費助成制度 窓口連携や広報への掲載により、出生や転入時に申請漏れがないよう対応しました。 都制度のため、所得制限の撤廃や国の制度になるように要望しました。 受給者数 3,092人</li> <li>義務教育就学児医療費助成制度 窓口連携や広報への掲載により、転入時に申請漏れがないよう対応しました。 都制度のため、所得制限の撤廃や国の制度になるように要望しました。 受給者数 5,769人</li> <li>高校生等医療費助成制度 窓口連携や広報への掲載により、転入時に申請漏れがないよう対応しました。 都制度のため、所得制限の撤廃や国の制度になるように要望しました。 受給者数 2,223人</li> </ul>	こども政策課
38	入院助産費の支給	東京都の制度で、出産に当たって保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院又は助産所に入院できない生活保護世帯や住民税非課税世帯等の妊娠婦の方を対象に、出産に要する費用を助成します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>支給件数 2件</li> </ul>	生活福祉課
39	幼児教育に対する支援	私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するために国や都の補助制度を活用するなどの各事業を実施し、幼児教育の振興と充実を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金交付事業:31,207,550円 補助対象人数:前期(4月～9月分) 522人、後期(10月～3月分) 524人 満3歳児の第2子以降の預かり保育料(4月～3月分) 11人</li> <li>私立幼稚園教育振興費補助金交付事業:1,958,000円(幼稚園1園、幼児園1園)</li> </ul>	保育課
40	実費徴収に係る補足給付を行う事業	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)に係る実費徴収額に対して補助をします。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	保育課
41	就学援助費の支給	経済的理由により学用品の購入等が困難な世帯に、市が援助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、経済的な援助を必要とする世帯に支援が行き届くよう、より効果的な周知方法を検討します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定児童・生徒数 要保護者 小学校 4人 中学校 6人 ※要保護者のうち、ひとり親家庭に対する認定児童・生徒数 小学校 6人、中学校5人 準要保護者 小学校 464人 中学校 231人 ※準要保護者のうち、ひとり親家庭の認定児童・生徒数 小学校 276人、中学校 137人</li> </ul>	教育総務課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
<b>⑤ひとり親家庭等への支援の充実</b>				令和6年度(実績・取組状況)	
42	母子・父子相談	ひとり親家庭が抱えている様々な問題などの相談に応じ、問題解決に向けて支援します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 母子相談 実相談人数 564人 延べ相談件数 1,025人 父子相談 実相談人数 4人 延べ相談件数 27人 増加している相談に対応し、支援しました。</li> </ul>	生活福祉課
43	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者一人ひとりの状況、ニーズ等に対応した母子・父子自立支援プログラムを策定します。プログラムに基づき、児童扶養手当受給者に対して、きめ細やかで継続的な自立及び就労を支援します。 事業を積極的に周知し、相談につなげていくことで、ひとり親家庭の生活の安定及び自立を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の周知を、市ホームページやチラシを作成し行いました。 ・母子・父子自立支援プログラム策定数 3件</li> </ul>	生活福祉課
44	児童育成手当・児童扶養手当の支給	<p>①児童育成手当 父母の離婚等により、18歳に達する日の属する年度 の末日以前の児童を養育している母子家庭や父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として育成手当を支給します。また、20歳未満で身体障害者手帳1・2級程度の障がいがある方等を養育している方には障害手当を支給します。(所得制限あり)</p> <p>②児童扶養手当 父母の離婚等により、18歳に達する日の属する年度の末日以前(20歳未満で政令で定める程度の障がいの状態にある方を含む)の児童を養育している母子家庭や父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。(所得制限あり)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童育成手当 受給者数 765人 (世帯) 受給児童数 1,151人</li> <li>児童扶養手当 受給者数 530人 支給停止者数 127人</li> </ul>	こども政策課
45	ひとり親家庭等医療費助成	18歳に達する日の属する年度の末日以前(20歳未満で規則に定める程度の障がいの状態にある方を含む)の児童を養育しているひとり親家庭等に、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的として医療費を助成します。(所得制限あり)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等医療費 受給者数 1,029人(541世帯) 医療費助成件数 13,446件</li> </ul>	こども政策課
46	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	中学生以下の児童を扶養しているひとり親家庭が、日常生活を営むのに著しく支障等がある場合、生活の安定を図ることを目的に、ホームヘルパーを一定期間派遣します。  《令和6年度目標値》 ヘルパー派遣の利用件数 3件(延べ200日)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知を図りながら継続して実施しました。 ヘルパー派遣委託業者 1社 利用件数 1件 延べ利用日数 44日</li> </ul>	生活福祉課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
47	東京都母子及び父子福祉資金	東京都の制度として、ひとり親家庭が経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸付けます。	A	・制度の周知を図りながら、増加している新規貸付けや継続貸付けに対応しました。 新規貸付け件数 3件 継続貸付け件数 9件	生活福祉課
48	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母親等の経済的な自立を促進するため、指定した職業能力開発のための講座を受講し、修了した場合に、自立支援教育訓練給付金を支給します。  《令和6年度目標値》 支給件数 2件 受講した内容が職に生かされた件数 2件	A	・制度の周知を図りながら、継続して実施しました。 支給件数 3件	生活福祉課
49	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母親等が就職の際に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得のため、看護師等の養成機関で1年以上修業する期間中の生活の負担を軽減するため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。  《令和6年度目標値》 訓練促進給付金 7件 修了支援給付金 2件 資格を生かした職に就くことができた件数 2件	B	・制度の周知を図りながら、継続して実施しました。 訓練促進給付金 支給件数 8件 修了支援給付金 支給件数 2件  資格を生かした職に就くことができた件数 1件 ・資格の取得ができなかった1件については、アフターケアを実施しております。	生活福祉課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
基本目標3 子ども・子育て家庭が社会全体に見守られ、安全に安心して暮らせる環境の整備					
①子どもの安全・安心の確保					
50	子どもの安全の確保	<p>保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、職員や学校関係者、学校安全ボランティア等による防犯パトロールなど、施設の周辺や通学路における防犯活動を推進します。</p> <p>また、子どもたちに安全教育を行うとともに、市民に向けて、防災行政無線や安心メールにより、交通安全・防犯に関する情報を配信するなどし、防犯意識の向上に努めます。</p>	B	<p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎学期の始めに、教育委員会職員による防犯パトロールを実施しました。</li> <li>・通年、学務係職員による青色回転灯付自動車での防犯パトロールを実施しました。(月4回程度)</li> <li>・市職員有志により、通勤時防犯パトロールを実施しました。</li> <li>・学校安全ボランティアの見守りと、50か所の防犯カメラによる安全確保を実施しました。</li> </ul> <p>(保育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報等の提供を行いました。</li> <li>・信号機設置の検討を行いました。</li> </ul> <p>(地域防災課: 地域安全係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信サービスなどにより、交通安全や防犯に関する情報を配信し、交通安全意識の向上及び防犯対策意識の向上を図りました。</li> <li>・不審者情報等があった際、該当地域の町内会・自治会会长及び防犯協会へ情報提供をするとともに、青色回転灯付パトロール車により、地域の巡回活動を行いました。</li> <li>・特殊詐欺の電話が市内に集中した際、警察署からの情報提供に基づき、メール配信サービス及び青色回転灯付パトロール車による周知・啓発を図るとともに、必要に応じて防災行政無線を活用し、合わせて周知・啓発を図りました。</li> </ul> <p>(地域防災課: 防災係・教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線により、地域の方へ下校時の児童の見守りをお願いする放送を行いました。また、月曜日(休みのときは最初の平日)には、児童の声により、放送を行いました。</li> </ul>	教育総務課 保育課 地域防災課
51	子どもの危機管理体制の充実	子どもを不審者や暴力、虐待、薬物等から守るために、子どもの危機管理会議を開催し、子どもの危機に関する情報を共有し、その対策について協議するとともに、関係機関等への情報提供により、社会全体で子どもたちの安全・安心の確保に努めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全・安心を確保するため、子どもの危機管理会議を開催し、子どもの危機に係る対策を協議するとともに、関係各課と連携しながら、情報の収集及び共有を図りました。</li> </ul> <p>開催回数 1回</p>	こども政策課
②子育てを支援する生活環境等の整備					
52	赤ちゃん・ふらっと事業の推進	東京都の制度で、小さなお子さんを連れた方が安心して外出できるよう整備された授乳やおむつ替え等ができるスペースです。公共施設や小さなお子さんを連れて出かける身近な場所への整備を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境を整え、授乳やおむつ替えができるスペースを継続して確保できるよう努めました。</li> </ul> <p>市内11か所(都の施設1か所)</p>	こども家庭センター
53	子育て世帯の住生活を支援する取組の推進	住生活基本法及び住宅セーフティネット法の趣旨を踏まえ、子育て世帯が安全・安心な住生活を営めるよう、居住の安定を図る取組を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の公募において、子育て世帯の優先入居を設定するなどの取組を行いました。</li> <li>・住宅セーフティネット法に基づくあきる野市居住支援協議会において、子育て世帯の居住の安定を図る取組を推進するため協議を行いました。</li> </ul> <p>開催回数 3回</p>	住宅政策課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
54	安全・安心に利用できる子育て空間の充実	市民が安全に安心して利用できる公園や空き家など既存ストックを活用した子育て空間の確保など、都市計画マスタートップランなどの市の計画を生かした、まちづくりを進めていきます。	B	(住宅政策課) ・地域コミュニティの拠点などの子育て空間への活用に対応できるよう、市内の空き家把握に努めました。  (都市政策課) ・市民が安心して利用できるよう、公園内樹木の剪定や遊具の修繕等を実施しました。	都市政策課 住宅政策課
55	公共施設・公共機関・道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	公共施設や道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化、市内道路整備路線での歩道等の設置を推進します。	B	(建設課) ・市内各所で道路(歩道含む)の補修工事を実施しました。  (交通政策課) ・東秋留駅南口折り返し場整備工事測量設計業務委託において、利用者の安全を確保できる施設整備に向けた設計を行いました。  (施設営繕課) ・秋川ふれあいセンター視覚障害者誘導ブロック修繕 ・武蔵五日市駅前拠点施設新築工事  (都市政策課) ・継続して実施しました。(工事担当課において施工時に実施)	都市政策課 建設課 施設営繕課 交通政策課
56	小・中学校の施設整備事業	小・中学校の施設・設備を法律に適合し、安全で衛生的かつ利便性のある状態とすることを目的として整備します。	B	・全小・中学校校庭の埋設物除去業務委託を実施しました。 ・校庭にある体育施設(遊具を含む)の協会基準に基づく点検を行い、不具合箇所について修繕を行いました。	教育総務課
57	多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業	教育・保育施設等への民間事業者の参入促進など、多様な事業者の能力を活用していく事業については、質の確保を前提とした上で、地域のニーズを捉えながら検討していきます。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	保育課
<b>③地域における子ども・子育て支援の推進</b>					
58	子育てグループ等への活動支援	地域の子育てグループ(子育てサークル)に関する情報を把握し、情報提供と情報交換のために連絡会や交流会等の機会を設定します。また、子育てグループ育成のための支援や参考図書等の貸出しを行います。  《令和6年度目標値》 子育てグループ登録件数 25件	E	・子育てひろばで行う講座等において交流の場を提供することで、子育て世代同士の交流を促進していくことから、地域子育て支援拠点事業と一体化して実施しました。	こども家庭センター

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)	
59	保育所・幼稚園・認定こども園の園庭開放	保育所、幼稚園及び認定こども園において、未就園児やその保護者に対して園庭開放を実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園</li> <li>・私立保育所12園</li> <li>・私立幼稚園2園</li> <li>・認定こども園3園</li> </ul>	保育課
60	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動を行う会員組織です。会員組織で相互の活動の連絡・調整を行うなど、地域ぐるみで安心して子育てができる環境を目指し、体制強化を図ります。	B	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり	こども家庭センター
61	地域子ども育成リーダー事業	<p>地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成します。引き続き、事業の周知啓発を進め、リーダーとなる人材の発掘から育成に努めます。また、地域子ども育成リーダーが主体となり自由な発想で実施する子どもの育成や子育て支援などの提案事業に対して補助金を交付し、地域で子どもを育成する環境の推進を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 地域子ども育成リーダー認定者数 44人(計409人)</p>	B	<p>・あきる野市地域子ども育成リーダー事業 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域育成リーダーを養成しました。 新規養成研修会(会場及びオンライン開催) 2日間 新規認定者数 22人(総人数 280人) フォローアップ研修会 3回</p> <p>・あきる野市地域子ども育成リーダー提案事業 地域子ども育成リーダーが主体となり実施する、子どもの育成や子育て支援などの提案事業に対して補助金を交付し、地域で子どもを育成する環境の推進を図りました。 補助対象事業数 9件 参加者数 2,109人</p>	こども政策課
62	子育て支援を担う地域人材の確保	放課後子ども教室等の活動支援を行う、コーディネーター、安全管理員、地域のボランティア等の人材育成を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に開設した前田放課後子ども教室の運営に当たり、子ども達の安全な活動の場を提供するため、運営コーディネーター、安全管理員及び地域ボランティアの人材を確保しました。</li> <li>・人材育成の取組として、令和7年3月12日に、活動に係る安全対策及び運営方法等についての情報交換を行うことを目的とした運営スタッフ全体研修を行いました。(受講者:67人)</li> </ul>	生涯学習推進課
63	児童虐待防止対策(養育支援訪問事業・要保護児童対策地域協議会)	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師及び保育士等の専門職員が、訪問等により養育に関する指導、助言及び家事援助等を行うことで適切な養育を実施します。また、要保護児童を早期発見し、迅速な対応が図れるよう、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が情報共有や協議等を行うことにより適切な支援及び児童虐待の未然防止につなげます。	A	別紙「地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の進捗状況について」のとおり。	こども家庭センター

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価 【評価基準】 A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止	令和6年度(実績・取組状況)	
<b>④仕事と子育ての両立の推進</b>				令和6年度(実績・取組状況)	
64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業	<p>市内のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所等を、「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定し、その取組内容を広く周知することで、市におけるワーク・ライフ・バランスを推進します。</p> <p>《令和6年度目標値》 ワーク・ライフ・バランス推進事業所 6社以上 (認定事業所数)</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接事業所へ呼びかけを行うとともに、公共施設でのポスターの掲示及びワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定に関する記事を市広報やホームページで情報発信を行い、新たに2社をワーク・ライフ・バランス推進事業所に認定しました。</li> <li>認定事業者所数(令和6年度末時点) ワーク・ライフ・バランス推進事業所 7社</li> </ul>	企画政策課
65	育児休業制度等の普及啓発	<p>市民や市内事業者を対象に、広報などでのPRにより育児休業制度などの各種就労支援制度の普及啓発を進めます。引き続き、公共施設の案内コーナー及び商工会などにリーフレット・パンフレットを置き、制度の周知及び理解を促します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や市内事業者を対象に、市の窓口及び商工会にリーフレットやパンフレットを配置し、育児休業制度などの各種就労支援制度の周知及び普及啓発を実施しました。</li> <li>リーフレット等設置場所 商工振興課窓口 商工会窓口</li> </ul>	商工振興課

「第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画」第4章 あきる野市子育て支援施策の展開 令和6年度実績及び評価

項目	あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月策定)		令和6年度 評価・実績・取組状況		担当課																								
	事業名	今後の方針 (令和6年度までの取組・目標)	令和6年度までの取組・目標に対する評価	令和6年度(実績・取組状況)																									
66	子育て中の親の再就職支援の充実	<p>就労意欲を持つ子育て中の女性に対して、ワーキングセミナーを開催することにより、再就職に資する情報の提供を行います。</p> <p>また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワーク求人情報端末の周知を図るほか、就職支援機関と共に就職及び創業支援セミナーを実施することにより、Bi@Staにおける就労支援を拡充し、幅広い就労ニーズに対応できる体制を構築します。</p>	<p>【評価基準】</p> <p>A:目標以上 B:目標どおり C:要改善 D:未着手 E:中止</p>	<p>・ハローワーク青梅との連携により、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおける個別就労相談会を実施したほか、ハローワーク青梅及び東京しごとセンター多摩との連携により、女性向けセミナー等を開催し、再就職支援を図りました。</p> <p>・ハローワーク青梅連携 個別就労相談会</p> <p>令和6年5月10日 利用者なし</p> <p>令和6年7月12日 利用者1人</p> <p>令和6年11月8日 利用者2人</p> <p>令和7年1月17日 利用者3人</p> <p>・就職支援セミナー</p> <table> <tr><td>令和6年4月30日</td><td>参加者数 29人</td></tr> <tr><td>令和6年5月27日</td><td>参加者数 2人</td></tr> <tr><td>令和6年6月24日</td><td>参加者数 36人</td></tr> <tr><td>令和6年7月29日</td><td>参加者数 33人</td></tr> <tr><td>令和6年8月26日</td><td>参加者数 37人</td></tr> <tr><td>令和6年9月30日</td><td>参加者数 36人</td></tr> <tr><td>令和6年10月28日</td><td>参加者数 35人</td></tr> <tr><td>令和6年11月25日</td><td>参加者数 34人</td></tr> <tr><td>令和6年12月23日</td><td>参加者数 23人</td></tr> <tr><td>令和7年1月27日</td><td>参加者数 25人</td></tr> <tr><td>令和7年2月25日</td><td>参加者数 18人</td></tr> <tr><td>令和7年3月31日</td><td>参加者数 9人</td></tr> </table> <p>・ハローワーク青梅共催 しごと子育て応援両立ミニセミナー(女性向け)</p> <p>令和6年11月8日 中止</p> <p>令和7年3月14日 参加者数 人</p> <p>・東京しごとセンター多摩・女性しごと応援テラス多摩共催 ミニセミナーinあきる野 自分らしく働きたい!就活のための「自己理解・価値観『見える化』ワーク」(女性向け)</p> <p>令和6年9月27日 参加者数 17人</p> <p>令和6年度から新たに、東京しごとセンター多摩・女性しごと応援テラス多摩との共催セミナーを実施し、再就職支援を十分に実施しました。</p>	令和6年4月30日	参加者数 29人	令和6年5月27日	参加者数 2人	令和6年6月24日	参加者数 36人	令和6年7月29日	参加者数 33人	令和6年8月26日	参加者数 37人	令和6年9月30日	参加者数 36人	令和6年10月28日	参加者数 35人	令和6年11月25日	参加者数 34人	令和6年12月23日	参加者数 23人	令和7年1月27日	参加者数 25人	令和7年2月25日	参加者数 18人	令和7年3月31日	参加者数 9人	商工振興課
令和6年4月30日	参加者数 29人																												
令和6年5月27日	参加者数 2人																												
令和6年6月24日	参加者数 36人																												
令和6年7月29日	参加者数 33人																												
令和6年8月26日	参加者数 37人																												
令和6年9月30日	参加者数 36人																												
令和6年10月28日	参加者数 35人																												
令和6年11月25日	参加者数 34人																												
令和6年12月23日	参加者数 23人																												
令和7年1月27日	参加者数 25人																												
令和7年2月25日	参加者数 18人																												
令和7年3月31日	参加者数 9人																												
67	男女共同参画の意識啓発	<p>「男は外で働き、女は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識の解消を図り、男女がお互いの個性を認め合いながら、いきいきと暮らしていく社会の実現に向け、「第4次あきる野男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関するチラシやポスターの設置及び掲示等、意識啓発等を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 「男女共同参画社会とはどのようなことか」を知っている比率(市民アンケート調査による) 37.5%以上</p>	<p>A</p>	<p>・第5次プランに基づき、男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置や掲示を行ったほか、市のイベントにおいてチラシを配布し、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組みました。また、令和6年度については、男女共同参画週間を含め、6月15日から29日までの期間、市役所1階に特設コーナーを設け、男女共同参画に関する資料を展示し、周知・啓発に取り組みました。</p> <p>市民アンケート調査結果(令和6年度実施) 「男女共同参画社会に関する認知度について」を知っている比率35.0%</p>	企画政策課																								